

令和7年度 第1回  
希望郷いわてモニターアンケート

動物の愛護及び管理に関する意識調査報告書

令和7年6月  
岩手県環境生活部県民くらしの安全課

## I アンケート調査の概要

### 1 調査課題名

動物の愛護及び管理に関する意識調査

### 2 調査の目的

動物の愛護及び管理に関する県民の意識を把握することで、岩手県動物愛護管理推進計画の着実な推進を図るとともに、本計画の見直しのための参考とするものである。

### 3 調査期間

令和7年5月1日（木）から5月15日（木）まで

### 4 調査方法

調査紙郵送及びインターネット

### 5 調査対象

令和6，7年度希望郷いわてモニター 200名

### 6 回答者数

151名

### 7 回答率

75.5%

### 8 回答者属性

性別	男性	女性	その他	合計
人数	65	84	2	151
構成率（%）	43.1%	55.6%	1.3%	100%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	その他	合計
人数	3	16	15	28	87	2	151
構成率（%）	2.0%	10.6%	9.9%	18.6%	57.6%	1.3%	100%

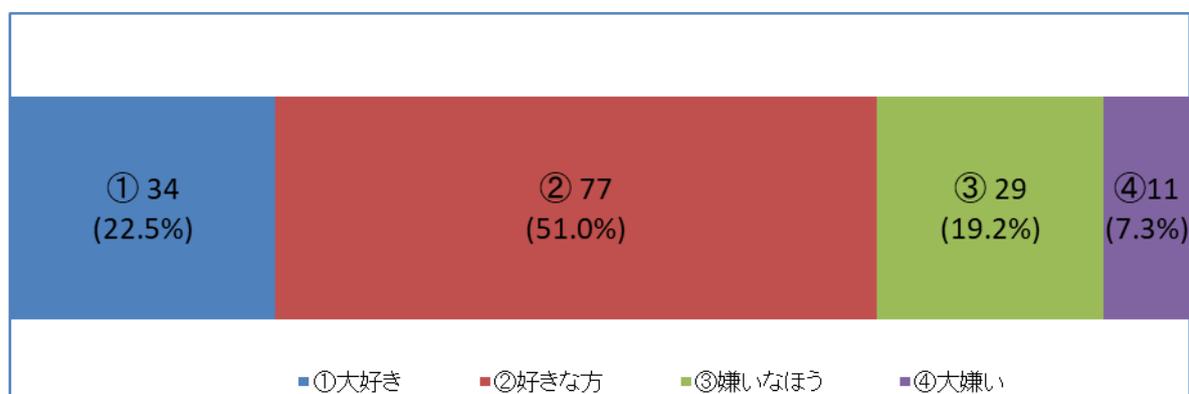
## Ⅱ アンケート集計結果

### 1 ペットの飼育状況について

問1 あなたは、動物を飼うのが好きなほうですか、嫌いなほうですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ①大好き
- ②好きなほう
- ③嫌いなほう
- ④大嫌い

図1 ペット飼育の好き嫌い



ペットを飼うのが「好き」とする者が73.5%であり、前回調査（令和2年7月実施。以下同じ）の68.0%よりも増加した。

問2 御自宅ではペットとして動物を飼っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ①飼っている（①を選んだ方は、問3にお進みください。）
- ②飼っていない（②を選んだ方は、問15にお進みください。）

図2 ペット飼育の有無



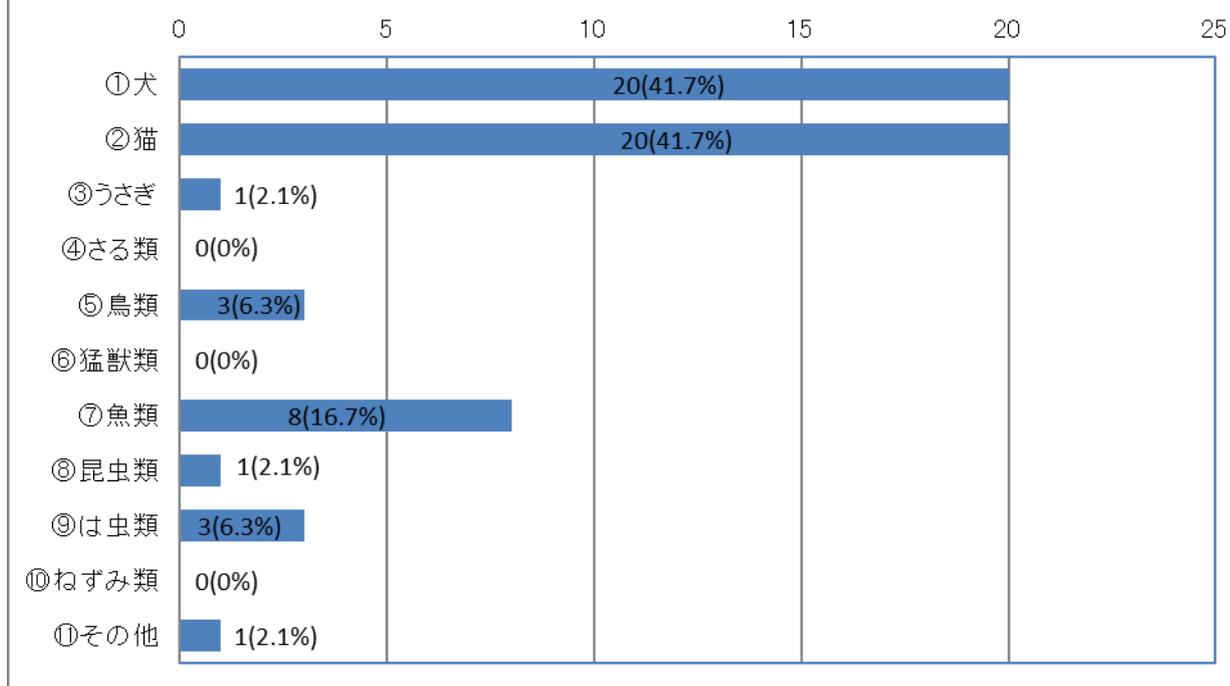
ペットを飼育している者は32.0%（前回調査36.5%）であった。

**問3** 問2で「①飼っている」を選んだ方にお伺いします。

それはどのようなペットですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 犬 (①を選んだ方は、問4、問5～8、問14にお進みください。)
- ② 猫 (②を選んだ方は、問4、問9～13、問14にお進みください。)
- ③ うさぎ (③を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ④ さる類 (④を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑤ 鳥類 (⑤を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑥ 猛獣類 (⑥を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑦ 魚類 (⑦を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑧ 昆虫類 (⑧を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑨ は虫類 (⑨を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑩ ねずみ類 (⑩を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)
- ⑪ その他 ( ) (⑪を選んだ方は、問4、問14にお進みください。)

**図3 飼っているペットの種類**



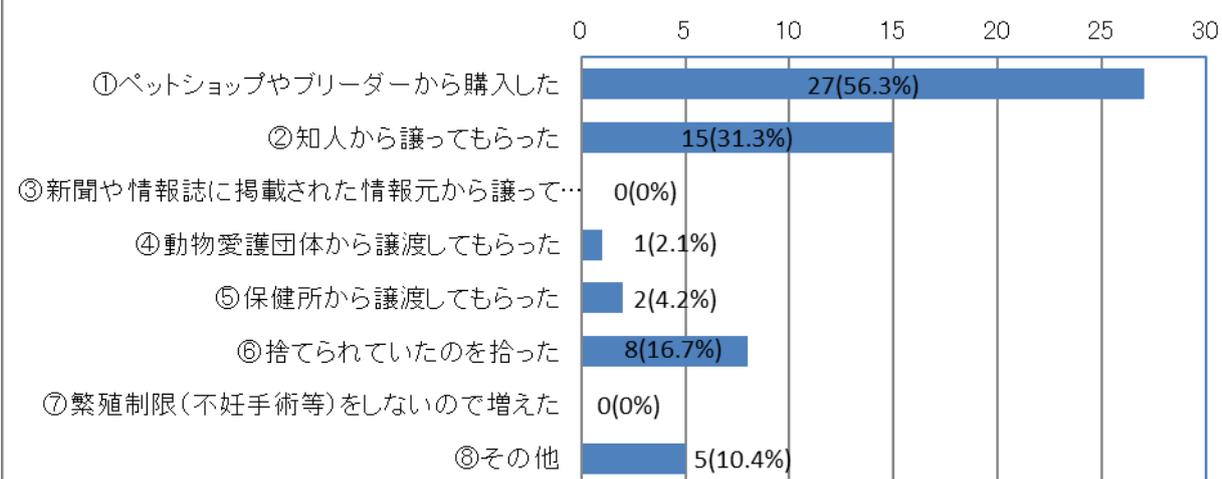
ペットを飼っていると回答した者(48名)に飼っているペットの種類を聞いたところ、「犬」と答えた者が41.7%と前回調査の35.3%から増加している一方、「猫」と回答した者は41.7%と前回調査の52.3%から減少していた。また、犬猫以外のペットを飼っていると回答した者は、うさぎ2.1%(前回調査1.5%)、鳥類6.3%(前回調査7.7%)、魚類16.7%(前回調査21.5%)、昆虫類2.1%(前回調査0%)、は虫類6.3%(前回調査9.2%)、ねずみ類0%(前回調査1.5%)であり、その他に、両生類を飼っている者が2.1%であった。

問4 問2で「①飼っている」を選んだ方にお伺いします。

問3で選んだペットは、どのような方法で入手しましたか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① ペットショップやブリーダーから購入した
- ② 知人から譲ってもらった
- ③ 新聞や情報誌に掲載された情報元から譲ってもらった
- ④ 動物愛護団体から譲渡してもらった
- ⑤ 保健所から譲渡してもらった
- ⑥ 捨てられていたのを拾った
- ⑦ 繁殖制限（去勢手術や不妊手術など）をしないため増えた
- ⑧ その他（ ）

図4 ペットの入手方法



ペットを飼っていると回答した者（48名）に、その入手法（複数回答あり）を聞いたところ、「ペットショップやブリーダーから購入した」が56.3%（前回調査36.9%）、「知人から譲ってもらった」が31.3%（前回調査33.8%）と上位を占め、いずれも前回調査より増加した。「捨てられていたのを拾った」が16.7%（前回調査20.0%）であり、「保健所から譲渡してもらった」が4.2%（前回調査4.6%）、「動物愛護団体から譲渡してもらった」が2.1%であった。

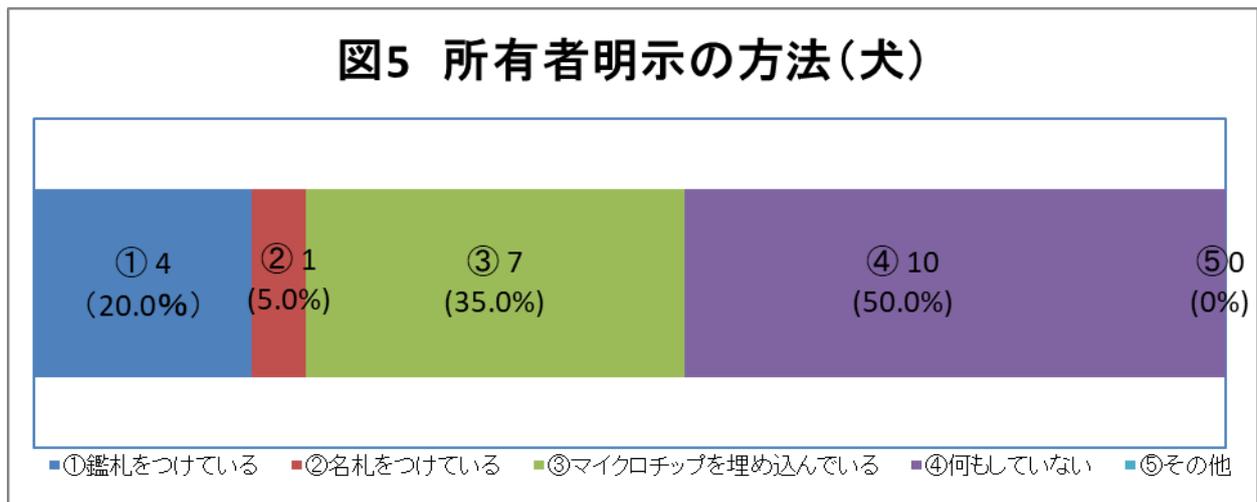
## 2 ペット飼育に関する意識について

問5 問3で「①犬」を選んだ方にお伺いします。

飼っている犬に所有者の氏名、住所などが分かるように鑑札や名札、マイクロチップなどを装着し、飼い主が誰であるか分かるようにしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 鑑札をつけている（①を選んだ方は、問7にお進みください。）
- ② 名札をつけている（②を選んだ方は、問7にお進みください。）
- ③ マイクロチップを埋め込んでいる（③を選んだ方は、問7にお進みください。）
- ④ 何もしていない（④を選んだ方は、問6にお進みください。）
- ⑤ その他（ ）（⑤を選んだ方は、問7にお進みください。）

図5 所有者明示の方法(犬)



犬を飼っていると回答した者（20名）に、所有者明示の方法を聞いたところ、「何もしていない」が50.0%（前回調査47.8%）であった。所有者明示の方法としては、「マイクロチップを埋め込んでいる」が35.0%と前回調査8.7%よりも大きく増加し、「鑑札をつけている」が20.0%（前回調査21.7%）、「名札をつけている」が5.0%（前回調査17.4%）であった。

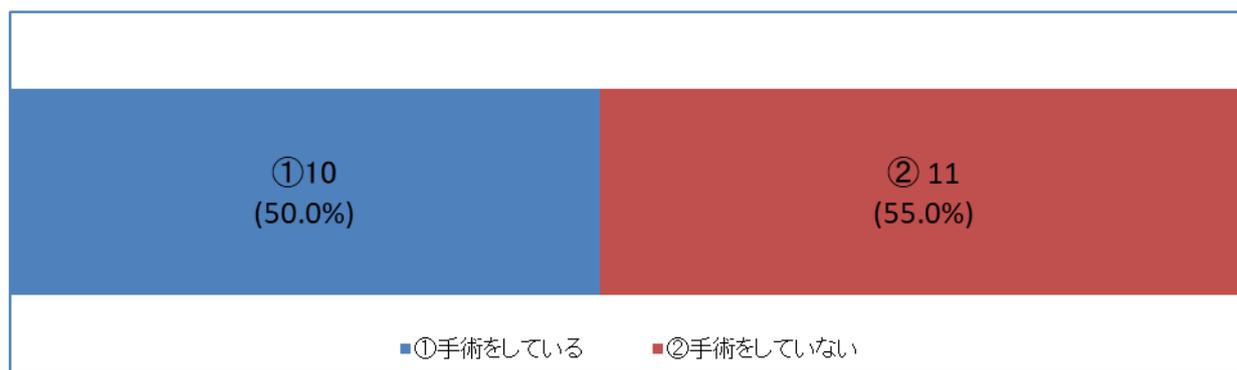


**質問7** 問3で「①犬」を選んだ方にお伺いします。

飼っている犬に去勢又は不妊の手術をしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 手術をしている（①を選んだ方は、問14にお進みください。）
- ② 手術をしていない（②を選んだ方は、問8にお進みください。）

**図7 不妊・去勢手術をしているか(犬)**



犬を飼っていると回答した者(20名)のうち、不妊・去勢手術をしていないと回答した者は55.0% (前回調査43.5%)であり、不妊・去勢手術の実施率が半数を下回った。

**問8** 問7で「②手術をしていない」を選んだ方にお伺いします。  
その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 面倒だから
- ② 手術費用が高いから
- ③ まだ子犬だから
- ④ 子犬を産ませたいから
- ⑤ かわいそうだから
- ⑥ その他 ( )

**図8 不妊・去勢手術をしない理由(犬)**



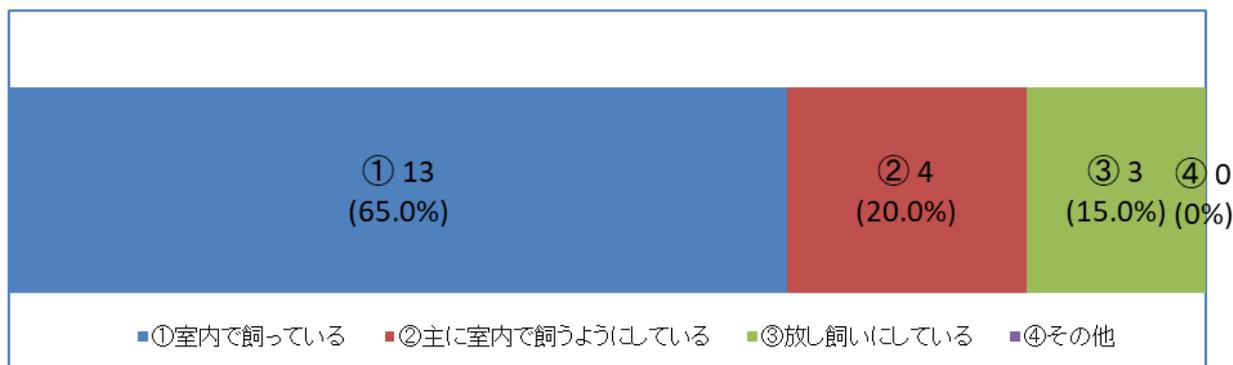
犬を飼っており、不妊・去勢手術を行っていないと回答した者（11名）にその理由について聞いたところ（複数回答あり）、「かわいそうだから」27.3%（前回調査 30.0%）、「面倒だから」18.2%（前回調査 10.0%）、「手術費用が高いから」18.2%（前回調査 20.0%）、「子犬を産ませたいから」18.2%（前回調査 10.0%）、「まだ仔犬だから」0%（前回調査 20.0%）の順であった。その他の理由としては、「病気治療等で機会を逃してしまった」「自然のまままで生かしたいから」との意見があった。

問9 問3で「②猫」を選んだ方にお伺いします。

あなたは、猫をどのように飼っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 室内で飼っている
- ② 主に室内で飼うようにしている
- ③ 放し飼いにしている
- ④ その他 ( )

図9 猫の飼育方法



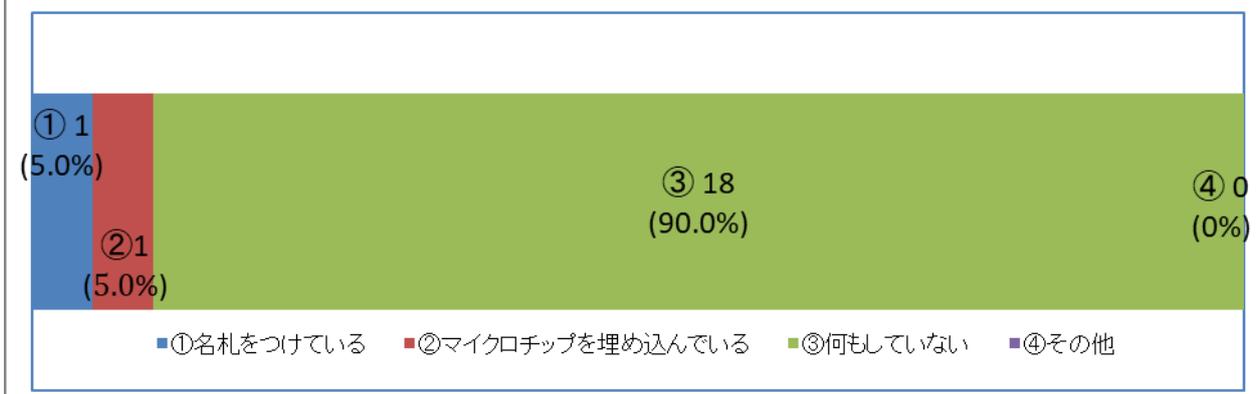
猫を飼っていると回答した者（20名）に、どのように飼っているか聞いたところ、「室内で飼っている」が65.0%と前回調査（38.2%）よりも増加しており、「放し飼いにしている」との回答は15.0%（前回調査35.3%）と減少していた。「主に室内で飼うようにしている」は20.0%（前回調査17.6%）となっていた。

問10 問3で「②猫」を選んだ方にお伺いします。

飼っている猫に所有者の氏名、住所などが分かるように名札やマイクロチップなどを装着し、飼い主が誰であるか分かるようにしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 名札をつけている（①を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ② マイクロチップを埋め込んでいる（②を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ③ 何もしていない（③を選んだ方は、問11にお進みください。）
- ④ その他（ ）（④を選んだ方は、問12にお進みください。）

図10 所有者明示の方法(猫)



猫を飼っていると回答した者（20名）に、所有者明示の方法について聞いたところ、「何もしていない」が90.0%（前回調査82.4%）と最も多かった。所有者明示の方法としては、「名札をつけている」の5.0%（前回調査11.86%）と、「マイクロチップを埋め込んでいる」の5.0%（前回調査0%）が同率であった。

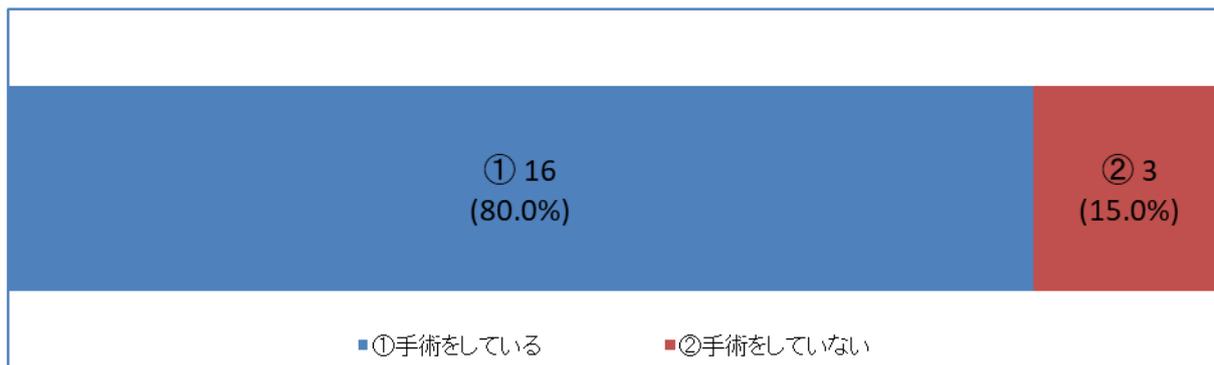


問 12 問 3 で「②猫」を選んだ方にお伺いします。

飼っている猫に去勢又は不妊の手術をしていますか。当てはまるものを 1 つ選んでください。

- ① 手術をしている（①を選んだ方は、問 14 にお進みください。）
- ② 手術をしていない（②を選んだ方は、問 13 にお進みください。）

図 12 不妊・去勢手術をしているか(猫)

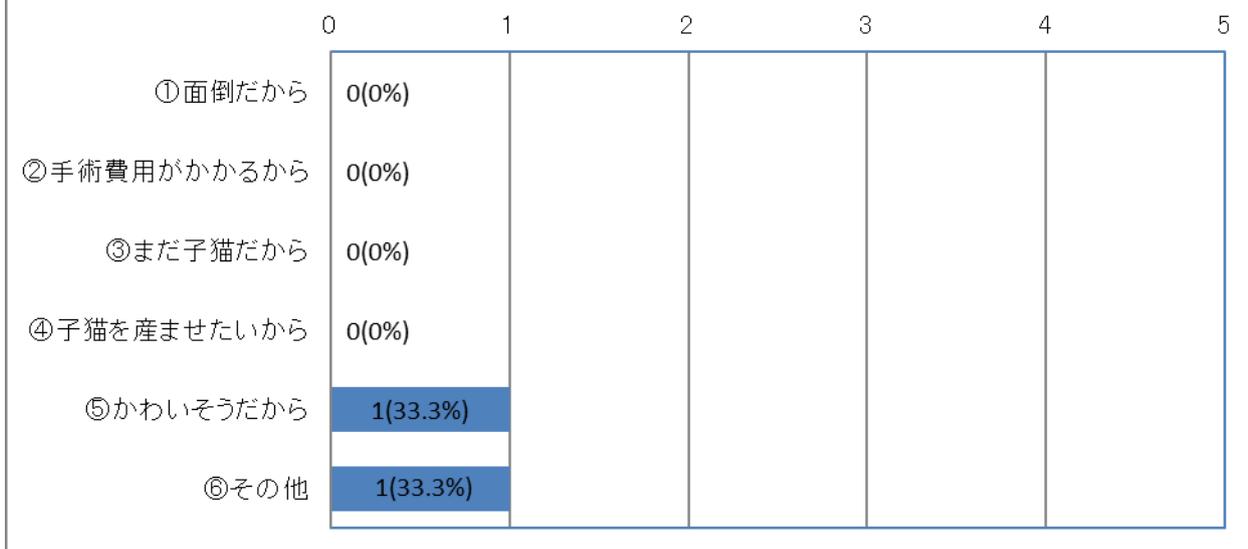


猫を飼っていると回答した者（20 名）のうち、不妊・去勢手術を実施していると回答した者は 80.0%（前回調査 76.5%）と、不妊・去勢手術の実施率が半数を上回っており、繁殖制限に対する意識の高まりが推察された。

**問 13** 問 12 で「②手術をしていない」を選んだ方にお伺いします。  
その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 面倒だから
- ② 手術費用が高いから
- ③ まだ子猫だから
- ④ 子猫を産ませたいから
- ⑤ かわいそうだから
- ⑥ その他 ( )

**図13 不妊・去勢手術をしない理由(猫)**



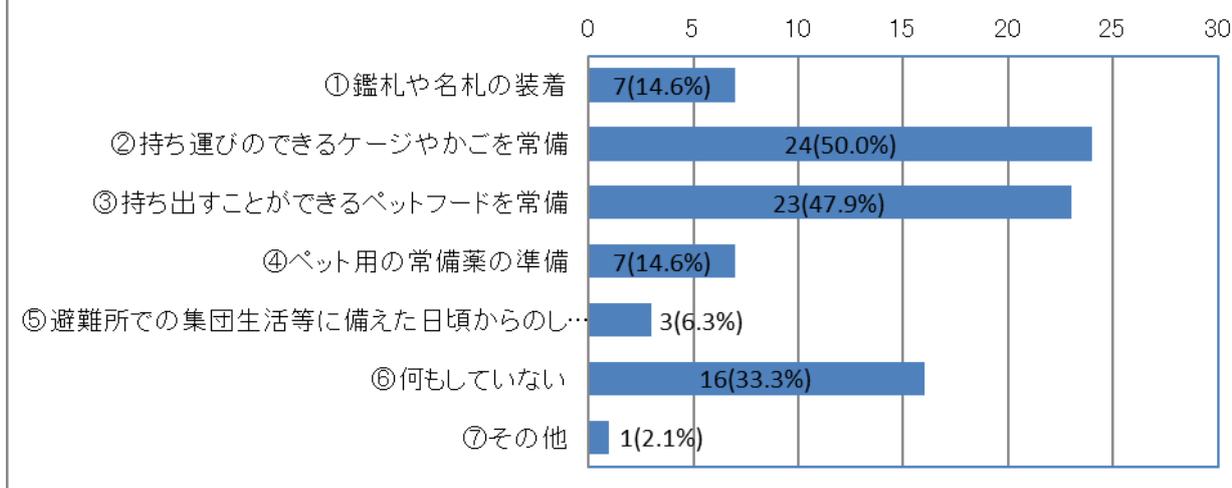
猫を飼っており、不妊去勢手術をしていないと回答した者（3名）に、その理由について聞いたところ（複数回答あり）、「かわいそうだから」33.3%（前回調査 50.0%）の他、「完全室内飼育だから」という意見があった。

問 14 問 2 で「①飼っている」を選んだ方にお伺いします。

あなたは、日頃から災害発生時のペット対策を講じていますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 行方不明になっても飼い主が判るように、鑑札や名札を装着している
- ② 同行避難等のため、持ち運びのできるケージやかごを常備している
- ③ 持ち出すことができるペットフードを常備している
- ④ ペット用の常備薬を準備している
- ⑤ 避難所での集団生活等に備え、日頃からしつけを実施している
- ⑥ 何もしていない
- ⑦ その他 ( )

図14 災害時のペット対策



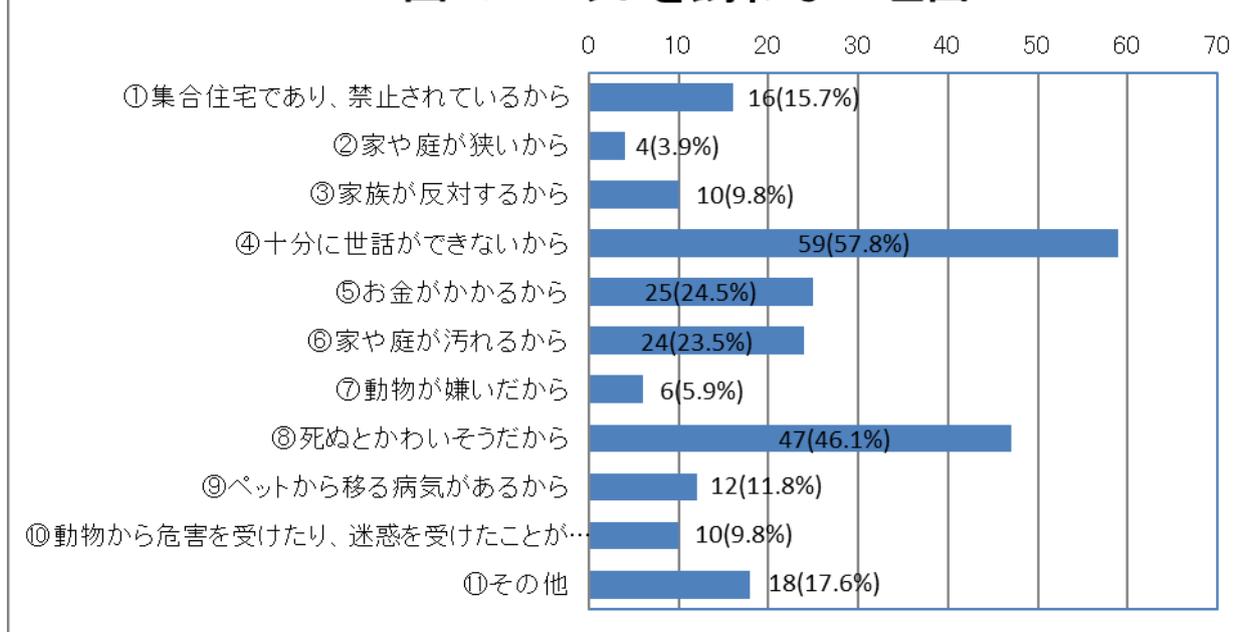
ペットを飼っていると回答した者（48名）に、その理由について聞いたところ、「同行避難等のため、持ち運びのできるケージやかごを常備している」50.0%（前回調査44.6%）、「持ち出すことができるペットフードを常備している」47.9%（前回調査35.3%）との回答が多かったが、「何もしていない」とする回答が33.3%（前回調査33.8%）であった。

問15 問2で「②飼っていない」を選んだ方にお伺いします。

その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 集合住宅（アパート・マンションなど一戸建てでないもの）であり、禁止されているから
- ② 家や庭が狭いから
- ③ 家族が反対するから
- ④ 十分に世話ができないから
- ⑤ お金がかかるから
- ⑥ 家や庭が汚れるから
- ⑦ 動物が嫌いだから
- ⑧ 死ぬとかわいそうだから
- ⑨ ペットからうつる病気があるから
- ⑩ 動物から危害を受けたり、迷惑を受けたことがあるから
- ⑪ その他（                      ）

図15 ペットを飼わない理由



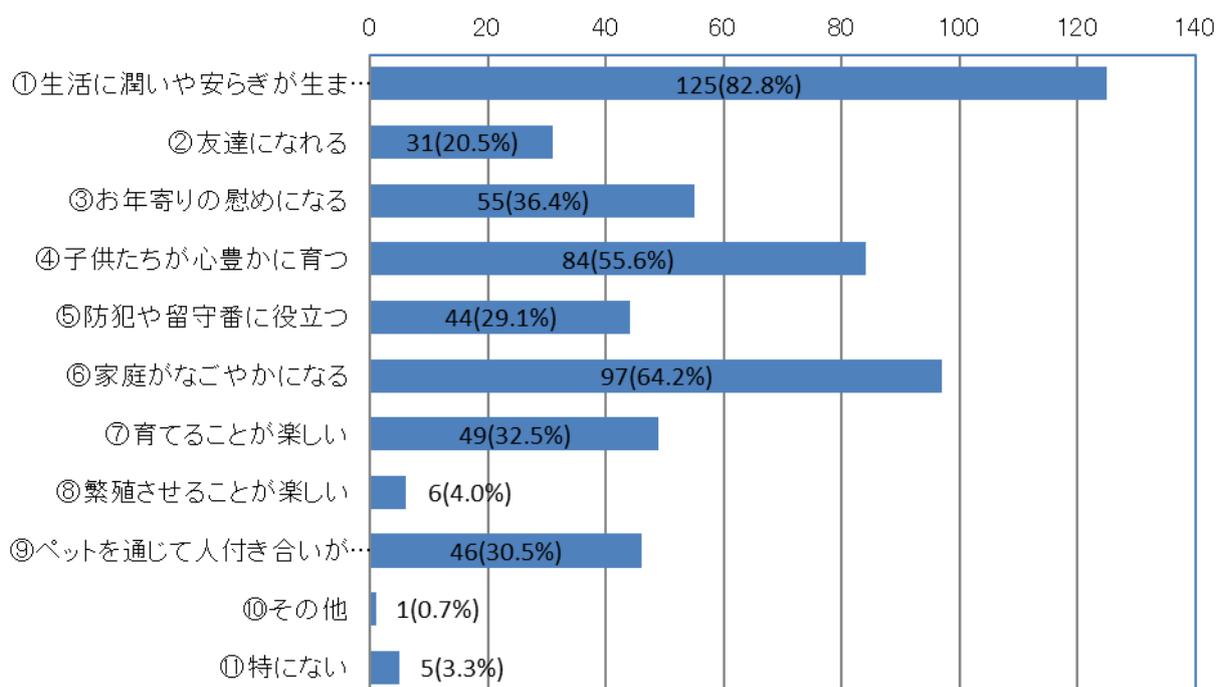
ペットを飼っていないと回答した者（102名）に、その理由について聞いたところ、「十分に世話ができないから」57.8%（前回調査61.9%）と、次いで「死ぬとかわいそうだから」46.1%（前回調査43.4%）と前回調査とほぼ同様の傾向がみられた。

問 16 全ての方にお伺いします。

あなたは、ペットとして動物を飼うことについて、良いと思うことはどのようなことですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 生活に潤いや安らぎが生まれる
- ② 友達になれる
- ③ お年寄りの慰めになる
- ④ 子どもたちが心豊かに育つ
- ⑤ 防犯や留守番に役立つ
- ⑥ 家庭がなごやかになる
- ⑦ 育てることが楽しい
- ⑧ 繁殖させることが楽しい
- ⑨ ペットを通じて人付き合いが深まる
- ⑩ その他 ( )
- ⑪ 特にない

図16 ペット飼育が良い理由



ペットとして動物を飼うことについて、良いと思うことはどのようなことかと聞いたところ、「生活に潤いや安らぎが生まれる」が82.8%（前回調査74.2%）と最も多く、以下、「家庭がなごやかになる」64.2%（前回調査60.7%）、「子どもたちが心豊かに育つ」55.6%（前回調査57.3%）などの順で、前回調査とほぼ同様の傾向がみられた。

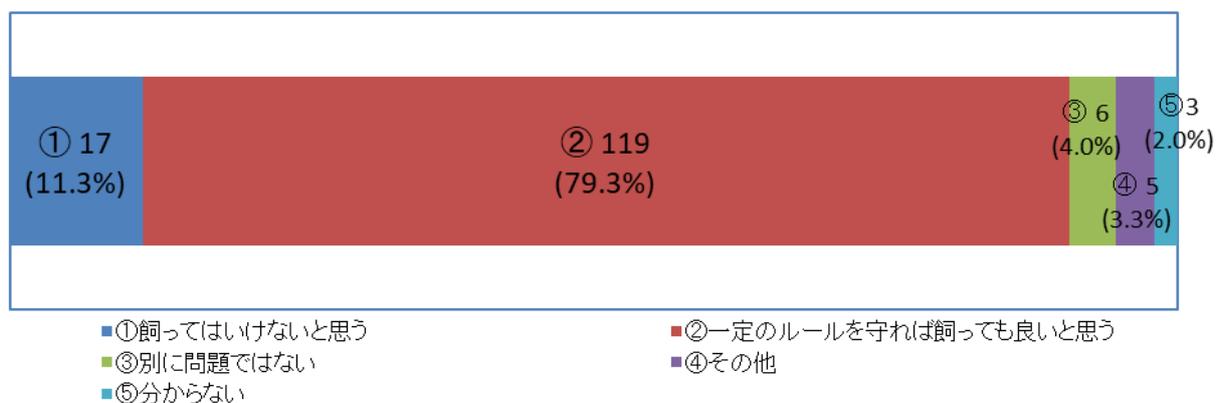


問 18 災害発生時において、同行避難した犬や猫を避難所や仮設住宅で飼うことについて、どのようにお考えになりますか。次の(1)及び(2)にお答えください。

(1) 避難所において動物を飼うことについて。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 飼ってはいけないと思う
- ② 一定のルールを守れば飼っても良いと思う
- ③ 別に問題ではない
- ④ その他 ( )
- ⑤ 分からない

図18(1) 避難所でのペットの飼育について



災害発生時において、避難所でペットを飼養することについての考えを聞いたところ、「一定のルールを守れば飼っても良いと思う」79.3%（前回調査 73.6%）が最も多かった。また、「飼ってはいけない」との意見は11.3%（前回調査 19.1%）と減少した。

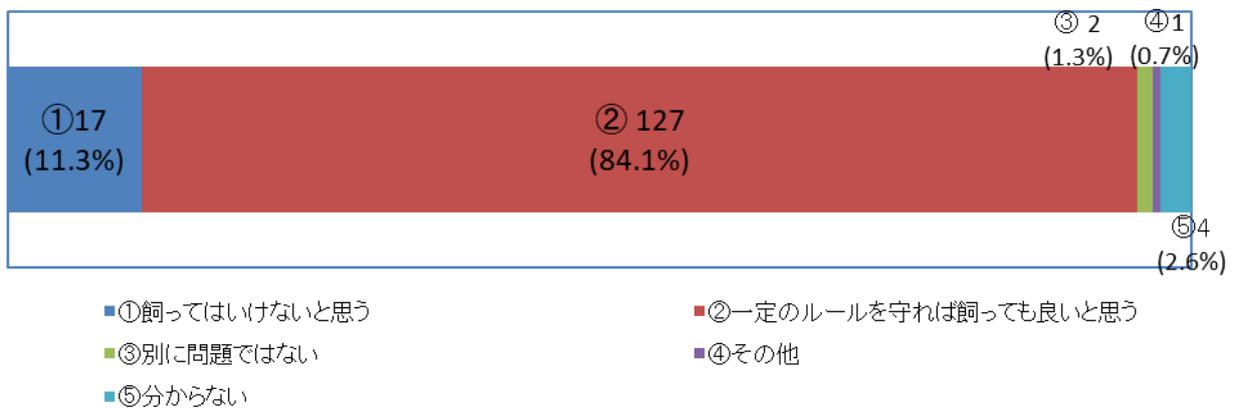


### 3 ペット飼育の是非について

問 19 集合住宅（アパート、マンションなど一戸建てでないもの）で犬や猫を飼うことについて、どのようにお考えになりますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 飼ってはいけないと思う
- ② 一定のルールを守れば飼っても良いと思う
- ③ 別に問題ではない
- ④ その他（                      ）
- ⑤ 分からない

図19 集合住宅でのペットの飼育について

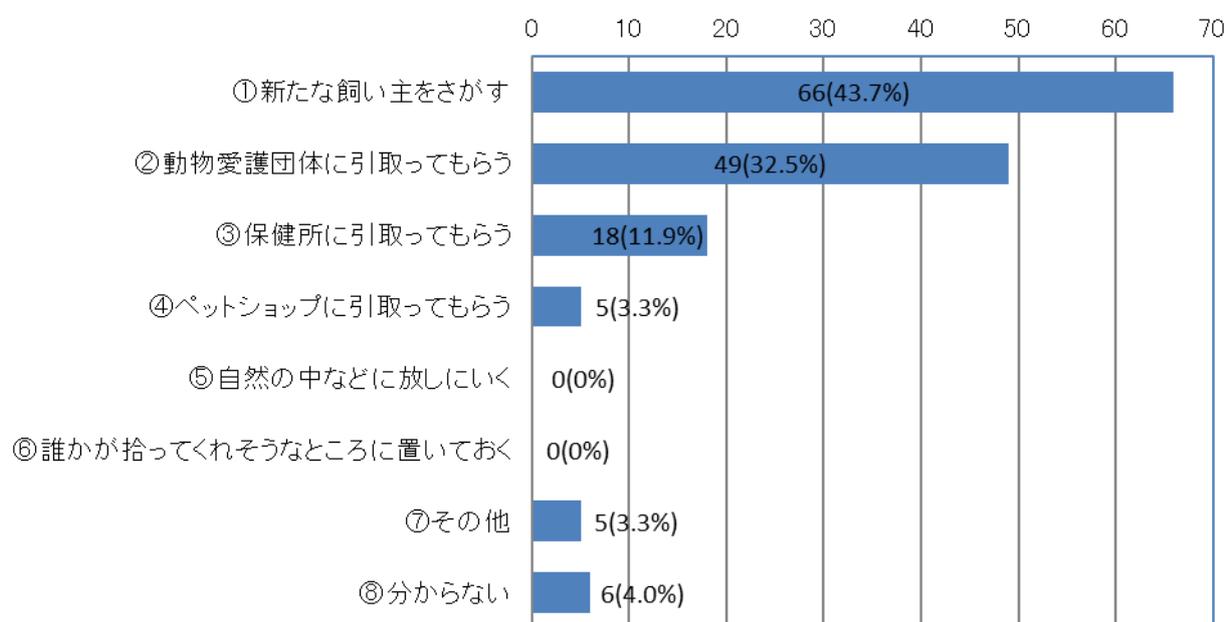


集合住宅で犬や猫を飼うことについてどのように考えるか聞いたところ、「一定のルールを守れば飼っても良いと思う」84.1%（前回調査 73.6%）が最も多かった。また、「飼ってはいけない」との意見は 11.3%（前回調査 18.0%）と減少した。

問 20 飼っている犬や猫などがいろいろな事情で飼えなくなった場合、あなたはどのようにしますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 新たな飼い主を探す
- ② 動物愛護団体に引き取ってもらう
- ③ 保健所に引き取ってもらう
- ④ ペットショップに引き取ってもらう
- ⑤ 自然の中などに放しに行く
- ⑥ 誰かが拾ってくれそうなところに置いておく
- ⑦ その他 ( )
- ⑧ 分からない

図20 飼えなくなったペットの処置

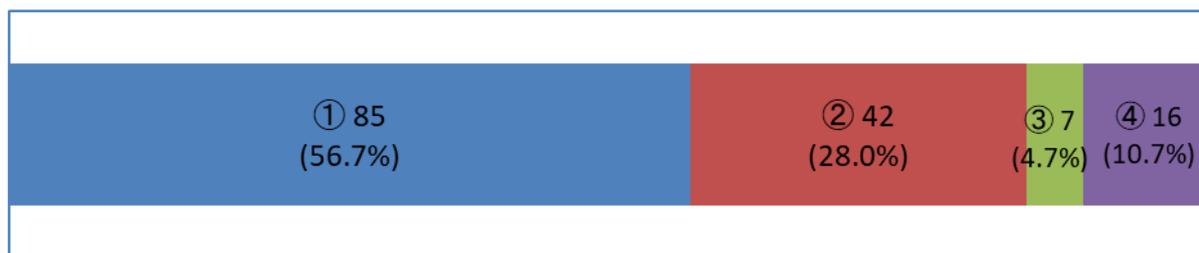


家庭で飼っていた犬や猫などが、いろいろな事情で飼えなくなった場合、どうするのがよいと思うか聞いたところ、「新たな飼い主をさがす」43.7%（前回調査 44.9%）が最も多く、次いで「動物愛護団体に引取ってもらう」32.5%（前回調査 22.5%）、「保健所に引取ってもらう」11.9%（前回調査 15.7%）などの順となっていた。

問21 本県では、保健所で引き取った犬や猫について、可能な限り生存の機会を与えるような取組を行っていますが、それでもやむを得ず、安楽死処分を行う場合があります。あなたはこのことについてどのようにお考えになりますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 多くの犬や猫を生かしておけないなら、かわいそうだがやむを得ない
- ② 生命は尊いので、殺処分は行うべきでない
- ③ その他（ ）
- ④ 分からない

図21 ペットの安楽死処分について



- ①多くの犬や猫を生かしておけないなら、かわいそうだがやむを得ない
- ②生命は尊いので、殺処分は行うべきではない
- ③その他
- ④分からない

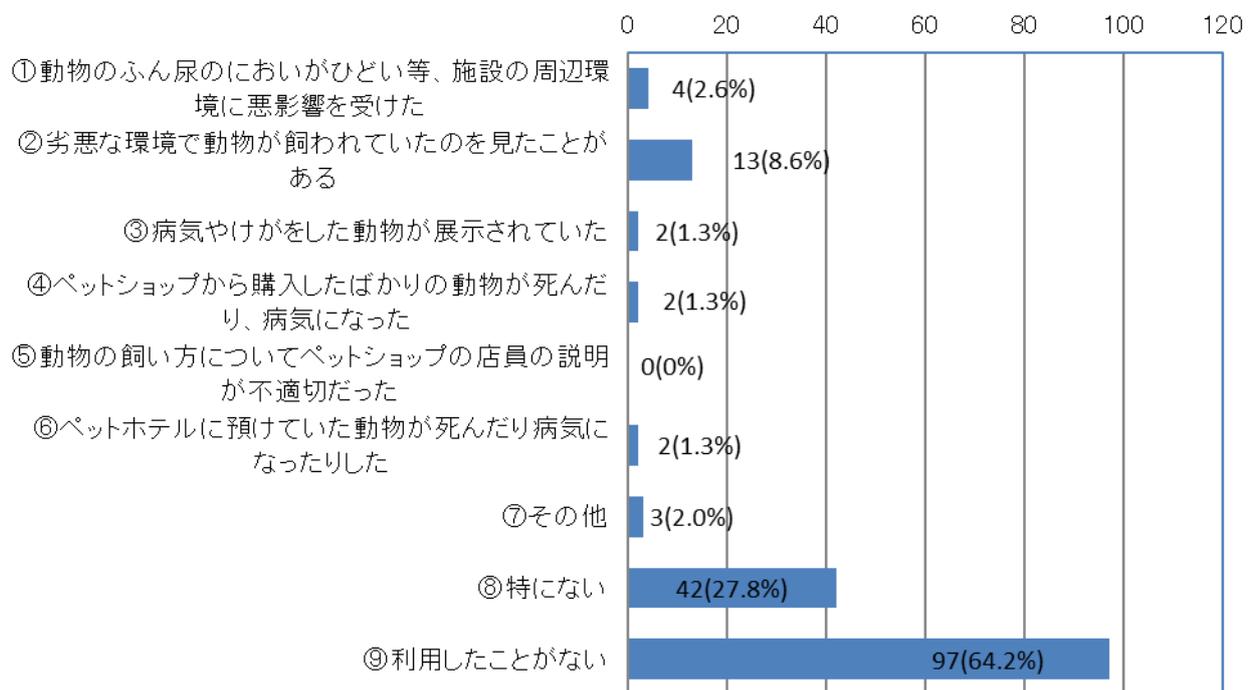
保健所で引き取った犬や猫の安楽死処分についてどのように考えるか聞いたところ、「多くの犬や猫を生かしておけないなら、かわいそうだがやむを得ない」56.7%（前回調査52.2%）が最も多く、以下「生命は尊いので、殺処分は行うべきではない」28.0%（前回調査30.9%）、「わからない」10.7%（前回調査11.8%）と、前回調査と変わらぬ傾向がみられた。

#### 4 ペットショップやペットホテルなどの動物取扱業者について

問 22 動物を取り扱う業者には、ペットショップやペットホテル、ペット美容室などがあります。あなたは今までにこれらの業者から被害を受けたり、トラブルや不快な思いをしたことがありますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 動物のふん尿の臭いがひどい、鳴き声がうるさい、ハエ・ゴキブリが発生するなど、施設の周辺環境に悪影響を受けた
- ② 施設が狭かったり汚れて不衛生であるなど、劣悪な環境で動物が飼われているのを見たことがある
- ③ 病気やけがをした動物が展示されていた
- ④ ペットショップから購入したばかりの動物が死んだり、病気になった
- ⑤ 動物の飼い方についてペットショップの店員の説明が不適切だった
- ⑥ ペットホテルに預けていた動物が死んだり、病気になったり、ノミ・ダニをうつされた
- ⑦ その他 ( )
- ⑧ 特にない
- ⑨ 利用したことがない

図22 動物取扱業者からの被害

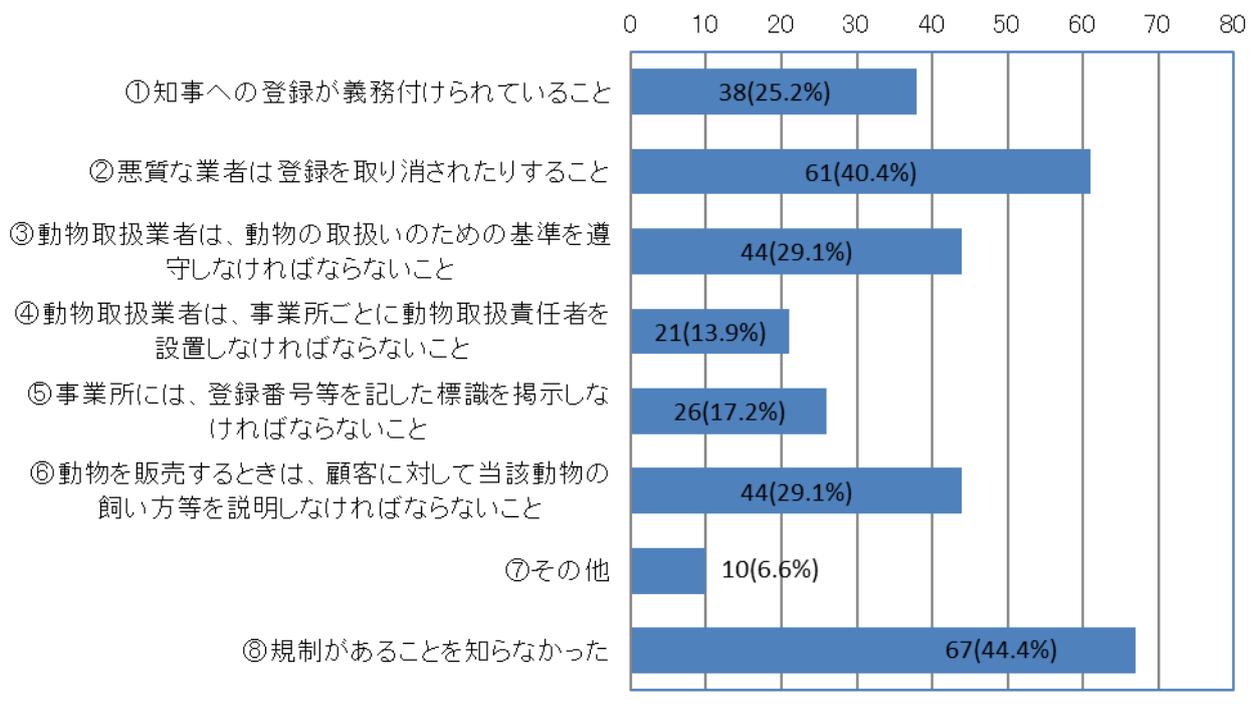


動物取扱業者から被害を受けたり、トラブルや不快な思いをしたことがあるか聞いたところ、「特にない」が 27.8%（前回調査 33.1%）と最も多かった。また、トラブルや被害等を受けたことがある者では「劣悪な環境で動物が飼われていたのを見たことがある」が 8.6%（前回調査 3.9%）、「動物のふん尿のにおいがひどい等、施設の周辺環境に悪影響を受けた」が 2.6%（前回調査 2.8%）の順となっていた。

**問 23** 動物を取り扱う業者に対しては、法律により様々な規制が行われていますが、あなたはその内容を知っていますか。知っている内容を全て選んでください。

- ① 知事への登録が義務付けられていること
- ② 悪質な業者は、登録を取り消されたり業務の停止命令を受けることがあること
- ③ 動物取扱業者は、動物の適正な取り扱いを確保するための基準（施設の構造設備や動物の管理の方法に関する基準）を遵守しなければならないこと
- ④ 動物取扱業者は、事業所ごとに動物取扱責任者を設置しなければならないこと
- ⑤ 事業所には、氏名、登録番号等を記した標識を掲示しなければならないこと
- ⑥ 動物を販売するときは、顧客に対して当該動物の特性や飼い方、病歴、ワクチン接種の状況等について説明しなければならないこと
- ⑦ その他（ ）
- ⑧ 規制があることを知らなかった

**図23 動物取扱業者に対する規制の認知状況**



動物取扱業者に対する規制の内容を知っているか聞いたところ、「悪質な業者は登録を取り消されたりすること」40.4%（前回調査31.5%）が最も多く、次いで「動物取扱業者は、動物の取扱いのための基準を順守しなければならないこと」29.1%（前回調査26.4%）と「動物を販売するときは、顧客に対して当該動物の飼い方等を説明しなければならないこと」29.1%（前回調査26.4%）が多く、「知事への登録が義務付けられていること」が25.2%（前回調査33.1%）などの順になっていた。

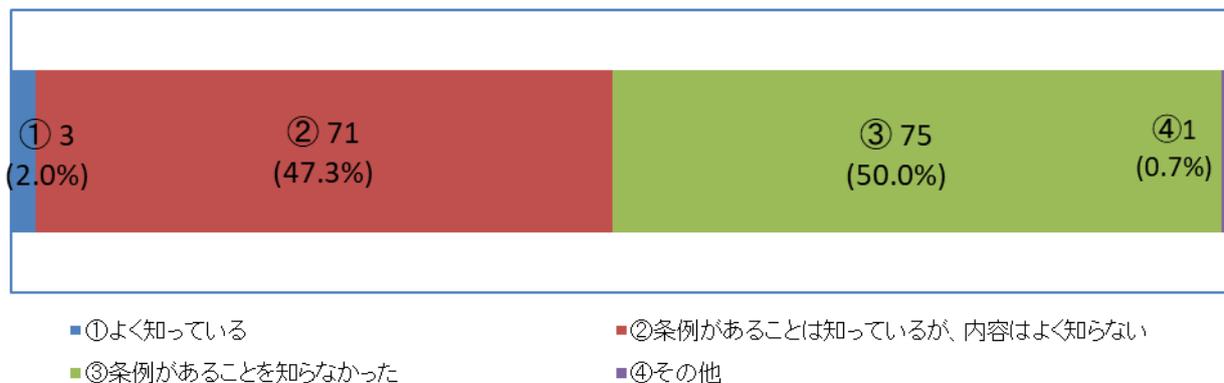
また、「そういう規則があることを知らなかった」は44.4%と前回調査（42.1%）とほぼ同様であった。

## 5 動物愛護管理政策の推進について

問 24 本県には、動物愛護と動物の適正な飼い方について定めた条例（動物の愛護及び管理に関する条例）がありますが、あなたはこの条例を知っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① よく知っている
- ② 条例があることは知っているが、内容はよく知らない
- ③ 条例があることを知らなかった
- ④ その他（ ）

図24 動物愛護条例の認知状況

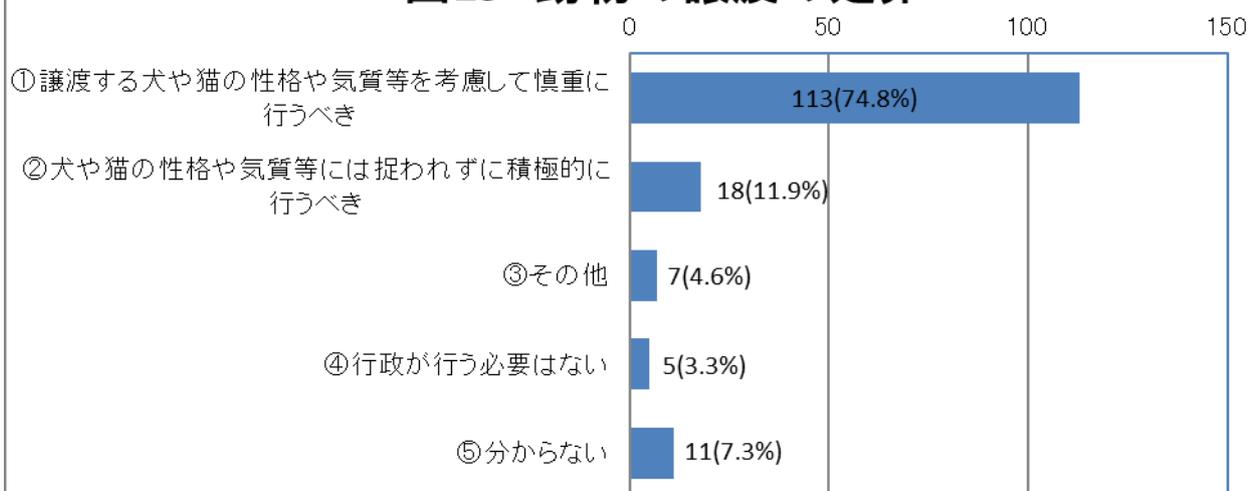


岩手県の条例「動物の愛護及び管理に関する条例」を知っているか聞いたところ、「そういう条例があることを知らなかった」が 50.0%（前回調査 51.1%）で最も多かった。また、条例があることを知っている者でも「よく知っている」が 2.0%（前回調査 2.2%）であり、条例の認知度は半数程度にとどまった。

**問 25** 保健所で引き取った犬や猫を新しい飼い主に譲渡することについて、あなたは、どのよう  
にお考えになりますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識など考慮して慎重に行うべき
- ② 犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識などにはあまり捕らわれずに、積極的に行うべき
- ③ その他（ ）
- ④ 行政が行う必要はない
- ⑤ 分からない

**図25 動物の譲渡の是非**

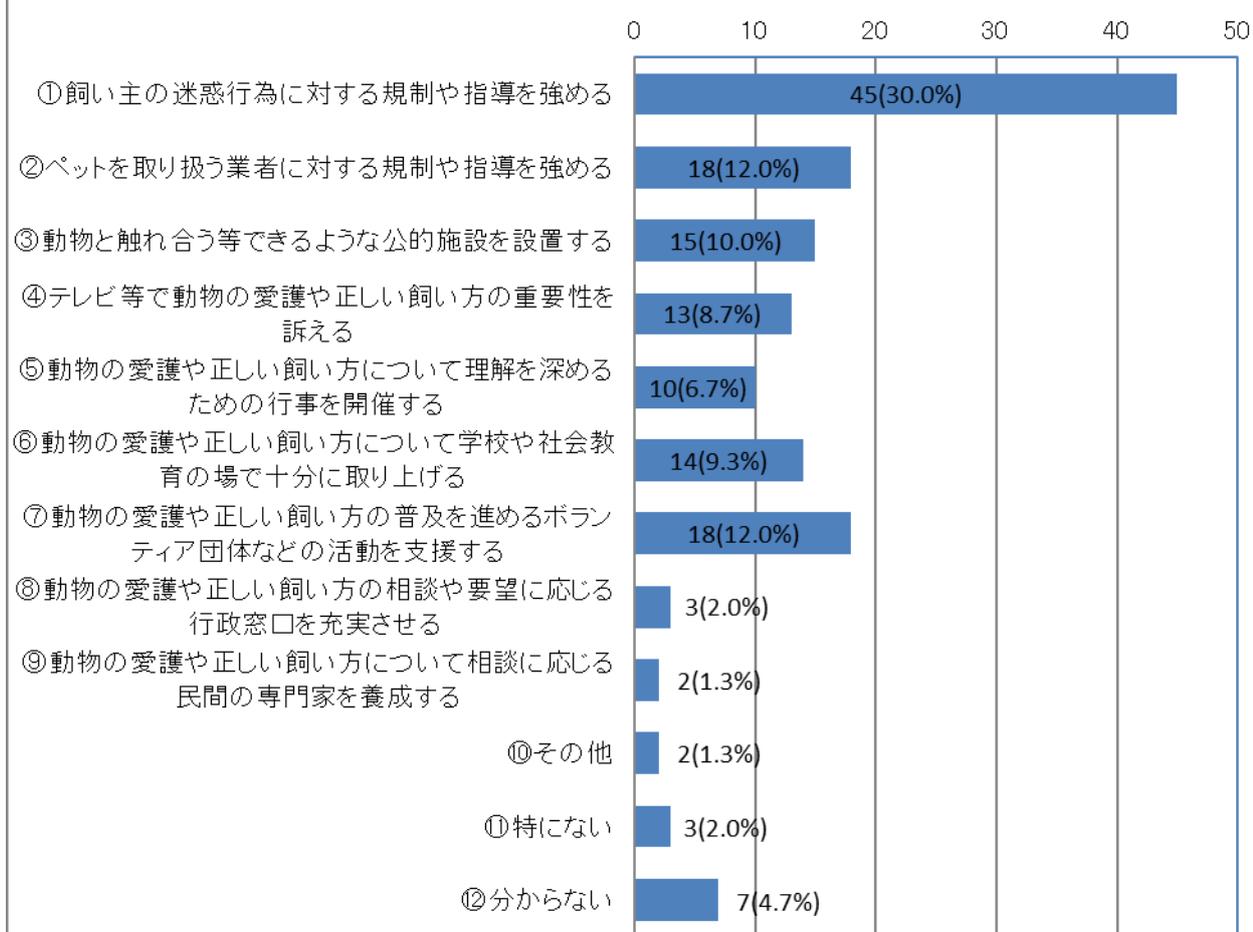


動物の譲渡の是非について聞いたところ、「譲渡する犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識などを考慮して行うべき」が74.8%（前回調査75.3%）と最も多く、「犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識などにはあまり捕らわれずに、積極的に行うべき」は11.9%（前回調査11.2%）で、適正譲渡を望む声が大半を占めた。また、「行政が行う必要はない」との回答は3.3%（前回調査6.2%）と減少したほか、「譲渡事業についてもっと周知してほしい」等の意見が寄せられた。

問26 動物の愛護や適正な飼育の推進のために、県が取り組むべきことは何だと思えますか。最も重要だと思うものを1つ選んでください。

- ① 飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める
- ② ペットを取り扱う業者に対する規制や指導を強める
- ③ 動物と触れ合い、動物に関わる知識を得ることができるような公的施設を設置する
- ④ テレビ、新聞、ポスターなどで動物の愛護や正しい飼い方の重要性を訴える
- ⑤ 動物の愛護や正しい飼い方について、理解を広めるための行事（適正飼育講習会や犬のしつけ教室など）を開催する
- ⑥ 動物の愛護や正しい飼い方について、学校や社会教育の場で十分に取り上げる
- ⑦ 動物の愛護や正しい飼い方の普及を進めるボランティア団体などの活動を支援する
- ⑧ 動物の愛護や正しい飼い方の相談、要望に応じる行政窓口を充実させる
- ⑨ 動物の愛護や正しい飼い方について、相談に応じる民間の専門家を養成する
- ⑩ その他（ ）
- ⑪ 特にない
- ⑫ 分からない

図26 県が取り組むべき施策



動物の愛護や適正な飼育の推進のために、県が取り組むべきことについて聞いたところ、「飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める」が30.0%（前回調査24.7%）と最も多く、以下、「ペットを取り扱う業者に対する規制や指導を強める」12.0%（前回調査8.4%）と「動物の愛護や正しい飼い方の普及を進めるボランティア団体などの活動を支援する」12.0%（前回調査8.4%）、「動



**問 28** 動物の愛護や動物の適正な飼養に関して、御意見・御提言等がありましたら、御自由にお書きください。

1	動物の飼育のしやすい環境づくりが必要と思う。 公園など公共施設での動物の入場可能なエリア（共存できるような）増やすなどの対応が増えることを望みたい
2	最後まで育てられないなら、飼うべきではないと思うのです。だから震災で置いてきぼりにされた犬も、牛も（ペットではありませんが）人間の都合でふりまわされて命を粗末にされてしまうのは忍びない。
3	動物を飼うことは誰でもできることではありません。愛情がなければできません。行政は、どのような取り組みをしている実績のある施設の支援活動も行ってほしい
4	私は、小型鳥類（セキセイインコ）を長年飼養していますが、まさに家族の一員として飼うほどに愛着がわき、寿命尽きた時は深い悲しみを覚えます。 県では動物愛護週間に獣医師会を協働して、譲渡会やペットの供養祭などを行っていますが、この事業は県民に対して動物愛護や適正な飼養について、理解を深める有効な手段であると考えます。今後もこの事業を継続していくことを望みますが、拡充案として保育園、幼稚園や小学校に動物と触れ合う教室を開催することで、将来に渡って動物に慈愛をもって接することで、心豊かな人格に育っていくものと確信します。 また、心が痛みますが、県内の殺処分の状況とその後の対応（例：供養祭を行っているなど）について広報を通して明らかにして、現実を県民に伝えることで動物愛護の啓発に有効であるとも考えます。
5	動物の飼い方、人なれなど TV の力が大きいので、とても良い事だと思います。大変さも伝わり、かわいがり方としても勉強になります。一番伝わりやすいのだと思っています。
6	肉親の高齢化により、子供達の独立により慰めになるかと思いきり合いから譲渡されて、はじめて飼うことになりました。 自身では幼児期を含めて飼い慣らす事はなく、初めての経験でした。配偶者が実家において飼育の経験があったので、なんとなく過ごしていましたが、今は2代目です。 思い起こせば、農家出の父親は動物に「いぬ畜生」の感覚がありました。生家では、牛馬の飼育をしており、また戦時中の軍隊経験から無理からぬものだと思っていました。そのような父にこそ。よく懐いた猫の不思議がペットのかわいらしさだと思います。 ペットフードしか食しない性格には、猫飯を経験している者にとっては閉口いたします。健康のためでしょうが。
7	私は、犬・猫他動物を飼ったことがありませんので、今回の回答むずかしいと思いましたが、動物を飼っている方は本当にルールを守ってほしいと思いました
8	犬は首輪（鑑札）等を付ける事で飼い犬かどうかの判断がある程度できる。しかし、猫については避妊・去勢しないまま自由に家の出入りをさせている場合も多く、外で繁殖する可能性が高くなっている。飼い猫の判断がつかないと無責任にどこまでも野良猫が増えてしまったり、個人や団体が避妊・去勢した後にトラブルになりかねないので、特に外に出る可能性がある猫はしっかり手術し、首輪等の目印をつけるルールがあれば良いと思います。
9	知人が道に捨てられていた猫をお世話しています。1匹ならず2匹です。去勢手術もしてあげています。捨てられている犬・猫を見かけて引き取る事ってなかなかできないことだと思います。私も 18 年チワワを飼っていましたが、命あるものの大切さを考えてほしいと思います。一時的なおもいではかわいそうです。
10	客商売の店内で動物を飼っているのは、いかがなものかなと思う。知らないで入ってしまった場合は断って出てくる。

11	ペットが高齢になった場合の飼育の注意点や介護方法などを学ぶ場所や機会があると良いと思う。ペットも寿命が長くなっているように感じるので、最後まで飼い主と過ごすことができる環境（飼い主の意識も含め）ができることを願っている。
12	飼主は、動物の健康、人に迷惑を及ぼさないよう、飼育やに努めてほしい。
13	動物愛護管理センターの設置は急務だと思います。中心となる場所がはっきりすれば県民は助かります
14	動物を飼っている人（飼おうといている人を含む）の適性飼育を徹底してほしい。ただ動物が可愛い、好きだからなどという単純な考えで飼っている人が少なくない。適正飼育が徹底すると動物と人との望ましい共生社会ができると思います。
15	動物愛護とは、と聞かれると一番先に頭に浮かぶのが命ですね。 近年では、動物も家族と言われている時代です。 家族の命と考え、心に思った時にその命の尊さをどう受け止めるかが命だと思います。 我々も人間とゆう動物です。
16	飼えないほどの頭数を産ませないこと、必要に応じて、避妊手術や去勢などの補助金などを支援すること、などを申請により行うことができる仕組みづくり（もちろん審査は必要と思います）
17	動物の愛護が人の精神衛生向上につながる。飼うにあたってのマナー・ルールをもっと周知してほしい。子どもと一緒に寝顔は何とも言えず癒されます
18	ひとりで高価な猫を4匹も飼っている高齢者がいて、生活すべての最優先が猫様である。その猫たちも高齢になっているため、体力的にも大変そうである。高齢者の飼育、多頭飼育など適切な指導をお願いしたい。
19	動物を金儲けのためにむやみに繁殖させたり、劣悪な環境で飼育したりしている業者が存在していると聞く。 これらに対しては、厳しいペナルティを課す必要があると思うし、もっと社会全体でペットや動物の保護に関心を持つておく必要があると思う。啓発も必要でしょうね。
20	飼育を始める時のルールを守らなかった場合の罰則。各市町村で糞尿に関する取締りを強くして頂きたい。
21	動物（うちでは犬ですが）は、家族の一員です。病気になれば心配し、亡くなれば悲しくて欠けてはいけない家族です。なかには、マナーの悪い人もいますが、ペットに責任はなく、飼い主さんの行動次第なので広報活動が続けること、それしかないのではないかと思います。ペット以下の人間もいるかと思いますが。
22	近所で最近のら猫が来ています 町内でも、外に放し飼いの多頭飼育をしている人もいて、車にひかれた話も聞き、とても悲しくなりました。 多頭飼育できないのなら、増えないようにするようしてほしい。 無責任な飼い主に対して罰則を設けてほしい
23	ペット家族なので情動的な感情が豊かになり整えられます。お世話に手がかかると言われる方も多いですが、私は居ないより絶対に一緒に暮らした方が心が気持ちよく元気にいられます。愛情とやすらぎ愛の調性が感じます。
24	動物と暮らすことで人の暮らしは豊かになります。当然飼い主には飼う動物の生涯に責任を持つことが求められます。 人と動物が家庭や地域で互いに気持ちよく暮らすためには動物の特性（繁殖力など）や社会的マナー（糞の放置をしないなど）を知ることが必要だと思います。啓発活動や学習の機会を家庭の中でも教育の現場でも随時発信して欲しいです。

25	洋野町に住んで7年、最初外に出ればウンチに遭遇したが、近所に花を植えたり、草むしりをしているうちに本当にウンチを見かけなくなりました。町全体の草刈りや手入れなどしてすっきり緑のきれいな町づくりが夢です（海岸も）
26	愛玩動物としての飼育は必要ないと思います。  ブリーダーなど無理に愛玩動物の生命を生み出すようなことに疑問を感じます。  普通に昔からいる犬などを飼っていることは良いですが、可愛い可愛いと言って小さなトイプードルなど繁殖させてることは不自然と感じています。
27	外猫は去勢や不妊手術しないため、増え続けるので、問題があると思います。寒い冬も可愛そうに思っています。
28	ペットを家族のように考える人も多いが、飼う以上、寿命まで面倒を見る必要があると思う。あとを引き継いでくれる飼主がいるのなら別だが、必要なら避妊手術なども行うべきだし、補助金が出てもいいのでは。手に余るペットを放置するのは絶対にやめてほしい。
29	2.3年まえからとなりの老人が飼っていたネコがうちの実家の庭に糞尿をして悩みました。保健所に相談しても「個人の自由ですから何も言えません」とシャットアウトされ、ずーっと庭先（花が腐ってしまう程）で糞尿されています。動物は好きですが、そんなことをされると「愛護なんて！！」と考えてしまいます。飼主のマナーについて、もっと踏み出してほしいと思っています。カワイイだけでは人間の生活は成り立ちません。人間も動物（ペット）も、どちらも大切な命です。だからこそ、いい関係をつくらないと、と思います。何でもかんでも「愛護・かわいい・かわいそう」だけではだめですね。
30	動物愛護管理法の理解や啓蒙について、積極的に広報すべきである。
31	高齢化が進む中、施設等でも動物の関りが増えているかと思われます。地域におちいても野良猫が増えているかと思われます。県単位でなく、市町村単位での取り組みが必要と思われます。
32	ペットの販売する側、購入する側の責任をしっかりと持っていれば問題が起こりにくいはずがそれぞれのマナーやモラルが守られないために税金が投入されるのはおかしいのでペット税など動物の糞尿の被害やゴミもでるので徴収しても良いと思う。 動物は好きだし昔は買っていましたが、犬猫は特に予防接種なども料金がかかるのでなくなった後は飼っていません。 自然界の野鳥などとは違い営利目的の動物には個々で対応するべきなので購入時マイクロチップなどの埋め込みなどで責任の所在を確定できるべきと思います。
33	こどもの頃から飼っていると、こどもも一緒に生き物をお世話する事を覚え、動物に対して愛着がわくと思うし、大人に成長してからも同様に、愛護心でかかわりができると思う。 我が家でも、こどもが幼少時から猫を飼っていましたが、ここ数年で母親猫、子ども猫が亡くなったのでいつかは亡くなる命なので、命の大切さを少しでも教えて上げることが、出来たのかなと思います。
34	高齢で足腰が弱くなって犬の散歩ができないとき、犬の散歩を代理でする、ちょっとしたサービスがあればよいと思う。介護サービスと連携できれば、よいと思う。
35	・犬の散歩時、人目に付かない所での糞の始末をしない人が多い。早朝の道路や県営運動公園内で多い。 ・糞、尿をさせるため散歩する人がおりますが、自宅で済ませてからがマナーではないかと思います。
36	「動物を取り扱う業者に対しては、法律により様々な規制が行われています」とありますが、そうだとすると、飼う側にも条例等で、登録義務や罰則等規則を設けては如何でしょうか？。
37	アイビーのようなセラピー犬や猫を育てたり、ボランティアで触れ合ったり、身近なものにして良い距離で共生したい。

38	犬・猫などの正しい飼い方やマナーをきちんとしてほしい。ここ数年町内でも飼い散歩されている方増えてきてる。犬・猫の糞尿について、少々の水持参で処理しているのを見かけますが、たぶん自宅前の住人は気分よく思わないでしょう。散歩コースを考えたらよいかと思う。放し飼いの猫は敷地内に入ってきて大変困る。
39	最近見た TV の番組で保護犬をお世話している一人の女性について、見ました。犬の表情もどんどん良くなり、互いの信頼性が大事であることを知りました。「かわいい」だけでは育てられないですね。捨てることがないようにボランティアの方々が苦勞しないような飼い方をしてほしいです。よその家を訪問したときに、その犬に噛まれて以来こわくて近づけなくなりました。
40	犬や猫がどの程度飼われているかを市町村の広報で周知し、犬等の危害防止を図るべきだと思います。
41	犬の糞は処罰あるのに放し飼いにしている猫にないので我慢している。
42	・緊急時、災害時のペット等の対策 ・動物を連れて行く事ができない場合の施設の預かり方 ルール等の適正指導等の強化
43	生き物を飼う事について、単に“かわいい”、何となく飼ってみたいの様に安易に飼うべきではないと考えます。人と同じく命は大切に考えて生物を飼って頂きたいと願っています。
44	多頭飼育や放し飼い等を予防し、人と動物が幸せに生活することができるようにするために「動物愛護管理センター」の役割に大いに期待したい
45	予防接種を受ける、飼うということは家族になるということ、一定のペットの為のお金をたくわえてあげなくてはと思った。きちんと体調の悪いときは病院に連れて行くなど最後まで言葉を持たないペットをみてあげたい。
46	<p>ペット（犬、猫、小動物等）は家族の一員となり人生の良きパートナー、癒しの存在となる、飼育する家族も心豊かになる環境と思われまます。</p> <p>但し動物でも危害を加える恐れのある、熊、イノシシ等は一般住民、子供達からも恐れられている、、、現に人里、街中に</p> <p>現れ熊に大怪我をさせられた人、農作物の被害、コメ倉庫等々の被害（TV ニュース）其のたびに警察官、自治体の職員、猟友会の皆さんが出勤し住民の方々の安全確保に努めておられます（ご苦勞様です）そこで問題なのが動物愛護団体の存在です、危害を加えている熊等の駆除（射殺）にも反対しせつかく捕獲しても山奥に再び放し学習能力を持った熊は人里、街中に戻ってくるパターンが繰り返されています。警察官、自治体の方々、猟友会の努力も大変とおもわれます、人里、街中にこの様な危険な動物が現れたら批判するだけでなく、愛護団体と名乗る方達がいの一歩に現場にきて指揮を執り（相談）安全を確保して頂きたいものです（常日頃疑問を感じている）、、、某県知事が熊被害対策で動物愛護者との～異見～の記事拝読（某県知事異見支持）</p>
47	自然公園になっている山岳地帯に、犬を連れ込んでくる登山者がいるが、強く規制してもらいたい。
48	狂犬病予防接種を義務づけられているのにも関わらず、していない飼主が相当数います。（市町村によっては半数くらいと聞く）日本では 60 年以上、発生していないとのことですが、外国では年間 5 万人以上狂犬病で亡くなっているそうです。一度、発症すると 100%死に至る病気です。インパクトがすごい数になっているので、いつ国内に狂犬病がやってきてもおかしくないと思います。市町村任せにせず、県も積極的に接種 100%を目指して、取り組んでほしいです。
49	私は特に動物が嫌いということもなく、アレルギーもないのですが、世間一般には苦手な人もいでしょうしアレルギーをお持ちの方もいらっしゃいます。なので、どちらの意見も聞き、人とペットが共存できる岩手県になればと思います。 多頭飼育の問題や突如としての災害避難など相談できる広い窓口をボランティアにのみ任せることなく、自治体が積極的にかかわっていく体制を整えてることを望みます。

50	動物も大切な家族、生き物なので飼う以上は責任をもって育てる。ワクチン、避妊などの管理もする
51	動物が自由に走り回れるドックランや一緒に和める喫茶店のような場所を多く設置してほしい
52	<p>1. 高齢者や独居飼い主に対する支援 入院や高齢化などで飼育できなくなった場合、一時的にペットの世話を支援する体制。(何かあった時のために登録制にする。)</p> <p>2. 周知 ペットを捨てたり虐待する事は犯罪であることを、広報紙などで周知する。 ネグレクトや虐待を見かけた場合の通報先を広報誌などに表示。(児童虐待と同じように、家庭内の問題ではなく犯罪と認識させる。)→通報があった場合は、速やかに行政または委託先の職員が強制的に立ち入れる権限を与える。</p> <p>3. 教育 学校で児童生徒に対し、命の大切さと、ペットを飼う場合は死ぬまで面倒を見る責任がある事を年1、2回の授業で繰り返しおこなう。</p> <p>4. 届出 多頭飼育崩壊を防ぐため、多頭飼いの飼い主は届出が必要とし、定期的に行政が訪問し適切に飼育されているか確認する。必要なら立ち入りの条例を作る。</p>
53	犬の飼い主はほとんどすべて道路、他人の花壇(住人がいないとき)公園等で糞尿をさせている。他人がいるときは糞を処理する仕事はするが1/2ぐらいの飼い主はそのまま。雪が積もっているときは、ほとんどそのまま。春になると糞の山。糞尿をした公園で保育園や幼稚園の子ども達が転がって遊んでいる(知らずに)。日本人のほとんどは、他人の目があるときだけ迷惑行為をつつしんでいるようである。設問とは関係ありませんが、熊の駆除(イノシシ、シカを含めて)を進めていただきたい。県民から税金を徴収する最大の目的は、県民の”命”を守ることです。日本人は銃を持ってないので役所の方々が積極的に駆除を進めていただきたいです。(匿名で駆除を避難する方々におびえないで下さい)盛岡、花巻、釜石市民は毎日熊に怯えています。
54	時々 悪質ペットショップのニュースを見るたびに、やはり行政の抜き打ち見回りが必要です。 ペットも命ある生きものです。
55	譲渡などの仕組みが適正に行われるようになると、かわいそうな動物が減るのではないかと思います。
56	テレビでたくさん放送されていますので、このまま動物保護について認知度が上がり、殺処分ゼロになれば良いと思います
57	一概に条例等に違反しているからといって、杓子定規に対応をするのではなく、適切な対応をするべきかと思います。
58	施設に期待しています。 動物愛護の取り組みのトップに立つ施設になってほしいです。 動物を飼うことは手間もお金もかかり守らなくてはいけないルールがあることを買う側、売る側に徹底してほしいです。 譲渡や引き取りは有料にしてほしいです。去勢も義務化してほしいです。
59	一般的に猫は放し飼いの家庭が多い。生活環境において大変迷惑を被っている。 ・花壇に「糞」「尿」が日常的にあり、異臭がする。 ・畑も同様 ・子猫の出産(他家の建物) ※飼い主の自覚が気薄。

60	<p>障害を持つ犬を引き取って暮らした経験があります。『見た目の美』を求める人間の身勝手をあらためないと、繁殖の犠牲犬はゼロにはなりません。</p> <p>1匹30万で売れる商品を得るために、犠牲犬が出る。今の時代でも起きているかはわかりませんが、かつては行われていました。</p> <p>「見た目の美」</p> <p>ブリーダーだけではなく、飼う側の意識も変えていかなければと感じます。</p> <p>また、犬猫を飼おうと思ったら、「保護犬猫」を第一選択にして欲しいと願っています。</p>
61	<p>ただ単に可愛い、飼いたいなどで飼ってもらいたくない。きちんと亡くなるまで責任を持つことができるのであれば飼っていいと思う。動物は話しもでくなく、体調が悪くも理解してもらえないからしっかりと人間がやらなければならない。</p>
62	<p>飼育イコール悪 という考えは、寂しいです。</p>
63	<p>ただ可愛がるだけではなく、犬の散歩等、もう少しキチンとしてほしい。他人が見てないと、あちこちでおしっこやウンチをして放置している人が多い。動物というより人間の問題とは思いますが・・・。</p>
64	<p>世の中には可哀相な動物が多すぎて法律により動物の守られるべきだと思うブリーダーの人はお金儲けのために無責任な人もいると思う。そういう人は厳しく罰を与えてほしい</p>